

2023年1月12日

京都府農林水産部農産課 御中

(連絡先)

京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4 階

京都府生活協同組合連合会

専務理事 高取 淳

電話:075-251-1551 FAX075-251-1555

## 「京都府みどりの食料システム基本計画(仮称)」(中間案)についての意見

以下、意見を述べますのでよろしくお願ひします。

### 4. 環境負荷低減事業活動の内容

#### (2) 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動 (2号活動) P. 2~3

林業における省エネルギー化の取組(省エネ型高性能林業機械の導入)と漁業・養殖業における省エネルギー化の取組(省エネ型漁船用エンジン、LED集魚灯等の省エネ機器設備の導入)について、これらの省エネルギー化の取組に賛成します。省エネ型の機械やエンジン等を導入されますが、具体的にどのような省エネ型の内容になるのか記載されることを希望します。

### 5. 特定区域の設定 P. 4

京都府では、特定区域の設定により地域のモデル的な取組を創出し、府内での展開や拡大を推進することとしており、今後、市町村との協議に基づき定めていくとあります。優先される地域を検討されておられましたら、記載されることを希望します。

### 6. 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用することが期待される基盤確立事業の内容

等 P. 4

#### (2) みどりの食料システム戦略で示すスマート農業等の新技術導入と普及 P. 4

京都府農林水産技術センターが開発・実証した資材・燃料作成、環境負荷低減効果が期待されるスマート技術の現地導入を進めることで、資材や燃料削減による環境負荷低減を図ることや新技術の普及にあたり、京都府農業改良普及センターや京都府農林水産技術センターを中心に、大学や企業など一層の連携を推進されることに賛成します。

### 7. 環境負荷低減事業活動等で生産された農林水産物等の流通及び消費の促進 P. 5

#### (2) 消費者理解の促進

有機農産物をはじめとする環境負荷低減事業活動で生産された農林水産物の地産地消などの取組を促進し、さらに、食の安心・安全の取組をわかりやすく情報発信するとともに、消費者、事業者、行政の交流を通じた相互理解を促進することに賛成します。しかし、農産物や水産物は消費者の目に留まりやすいが、林業は普段の動向の中でわかりにくいと感じます。消費者への相互理解を深める上で、生協や消費者団体と丁寧にコミュニケーションをとられること、また、協同組合等とも連携・協力をされてすすめていかれることを希望します。